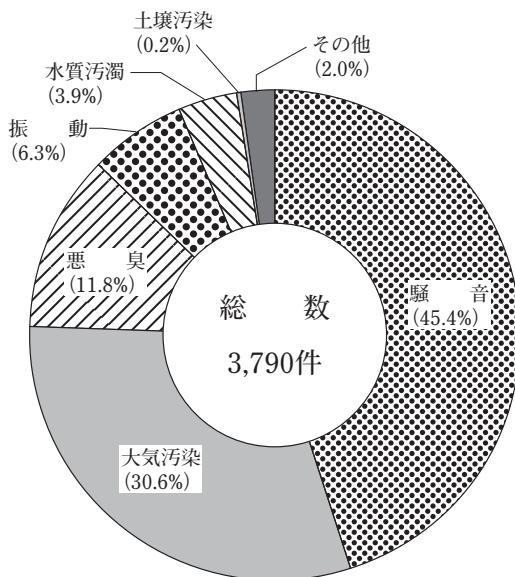


# 21

## 環 境

公害苦情種類別受理件数(令和2年度)





## 概 況

### 大気汚染の状況

大気汚染の状況を把握するため、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市及び藤沢市と協力して、大気汚染物質である二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化炭素等の常時監視を行っている。

令和2年度は、県内90の測定局（一般環境大気測定局:59局、自動車排出ガス測定局31局）で測定を行った結果、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、前年度に引き続き有効測定局87局すべてで環境基準を達成した。また、二酸化硫黄及び一酸化炭素についても、前年度に引き続き有効測定局すべて環境基準を達成している。さらに、微小粒子状物質も前年度に引き続き有効測定局66局すべてで環境基準を達成した。しかしながら、光化学オキシダントについては、これまでと同様、測定を行った59局すべてで環境基準を達成しなかった。

微小粒子状物質は、平成25年3月1日に環境省から示された「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき、高濃度予報による注意喚起を午前8時及び午後1時に実施することとしているが、前年度に引き続き注意喚起する測定値に達した日はなかった。

光化学オキシダントは、生産活動や自動車等から大気中に排出される窒素酸化物や炭化水素等が太陽の紫外線に照射されて光化学反応を起こし、二次的に発生するもので、これに風が弱い等の気象条件が加わると、いわゆる光化学スモッグが生じる。令和2年度の光化学緊急時措置の発令状況を見ると、注意報発令日数は2日で、令和元年度と比較して減少した。被害の届出は0名であった。

### 水質汚濁の状況

水質汚濁防止法の規定に基づき、公共用水域水質測定計画及び地下水質測定計画を作成し、国土交通省、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市及び大和市と共同して、河川等の公共用水域63水域、地下水329地点で水質汚濁状況を監視している。

公共用水域における環境基準の達成状況は、健康項目では砒素（ひそ）が早川の2地点で火山地帯の自然的要因により環境基準を達成していない。

生活環境項目の代表的指標であるBOD又はCODは、河川45水域中43水域、湖沼5水域中4水域、海域13水域中9水域で環境基準を達成している。

公共用水域の水質汚濁の原因は、人の生活や事業活動に伴うものや、自然由来による汚濁等多岐にわたっている。特に家庭から排出される生活排水は、BODの汚濁負荷量の大半を占め、公共用水域の汚濁の主な原因となっている。

地下水の水質調査については、平成10年度からメッシュ調査、定点調査、継続監視調査を実施している。

メッシュ調査は県内全域を2kmメッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の地下水質の汚染状況を調査し、定点調査は地域を代表する地点において長期的な観点から水質の経年的変化を調査し、継続監視調査は、過去に環境基準を超えた地点における継続的な監視を目的として調査している。

地下水質の環境基準の達成状況は、メッシュ調査では、環境基準項目の28項目のうち、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の2項目のいずれかの項目が、110地点中7地点で環境基準を達成していない。

定点調査では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、96地点中2地点で環境基準を達成していない。

また継続監視調査では、六価クロム、砒素、クロロエチレン（別名:塩化ビニルモノマー）、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素並びに1,4-ジオキサン<sup>1</sup>の8項目のいずれかの項目が、123地点中63地点で環境基準を達成していない。

## 公害苦情の状況

令和2年度の公害苦情の受理件数は、3,790件で令和元年度より1,098件増加した。公害の種類別にみると、大気汚染1,158件、水質汚濁149件、土壌汚染6件、騒音1,719件、振動237件、地盤沈下0件、悪臭447件、その他74件となっている。

また、公害の発生源を種類別にみると、建設業が1,052件と最も多く、続いて個人679件となっている。

(大気水質課)

## 一般廃棄物の処理状況

一般廃棄物とは、産業廃棄物以外の廃棄物をいい、「ごみ」と「し尿」に分けられる。令和元年度のごみの年間排出量は約286万tで、平成30年度と比べ約2万t(0.8%)の増加となっている。処理の状況は、焼却処理によるものが約219万t、埋立処理によるものが約1万t、資源化量が約40万tとなっている。

令和元年度のし尿の年間全総収集量は約32万k1で、平成30年度と比べ約109k1(0.03%)の増加となっている。

(資源循環推進課)

## 自然環境保全地域

昭和47年に制定した自然環境保全条例により、森林、草原、河川、湖沼、海岸等の区域で、自然的社会的諸条件から将来にわたって保全すべき地域を自然環境保全地域に指定しており、令和3年3月31日現在、23市町70地域1万1,236.4haを指定している。

## 自然公園

神奈川県自然公園面積は、令和3年4月1日現在5万5,138haで、県土総面積の約23%を占めている。

### 1 国立公園

国を代表する傑出した自然の風景地で、県内には富士箱根伊豆国立公園の箱根地域がある。

### 2 国定公園

国立公園に準じた優れた自然の風景地で、丹沢大山国定公園が指定されている。

### 3 県立自然公園

県内の優れた自然の風景地で、県立丹沢大山自然公園、県立真鶴半島自然公園、県立奥湯河原自然公園、県立陣馬相模湖自然公園が指定されている。

### 4 公園利用者

県内の自然公園は利用圏内に東京、横浜等の大都市を控え、身近な自然として人々に親しまれている。

令和2年の利用者数は、前年より約26.4%減少し、約2,003万人であった。

## かながわのナショナル・トラスト運動

神奈川の優れた自然環境及び歴史的環境を保全して、みどり豊かな神奈川を子孫へ引き継ぐために、「(公財)かながわトラストみどり財団」(昭和60年設立)と「かながわトラストみどり基金」(昭和61年設置)が車の両輪のごとく、県民、団体、企業、市町村と一体となって「かながわのナショナル・トラスト運動」を推進しており、令和2年度末のみどり財団会員数は、1万220人、みどり基金は約69億5,578万円となっている。

緑地保全の状況は、みどり基金による緑地の買入れや寄贈緑地の受入れ及びみどり財団による緑地保存契約、更に、市町村が行う緑地保全事業への助成により、令和3年3月末日現在、約819.83haの緑地が保全されている。

(自然環境保全課)

## 1 一般環境大気測定局における環境基準の達成状況

(令和2年度) 大気水質課調

地 区	二酸化窒素		浮遊粒子状物質		微小粒子状物質		光化学オキシダント		二酸化硫黄		一酸化炭素	
	達成局数	測定局数*	達成局数	測定局数*	達成局数	測定局数*	達成局数	測定局数	達成局数	測定局数*	達成局数	測定局数*
全 県	58	58	58	58	45	45	-	59	50	50	3	3
横 浜	18	18	18	18	16	16	-	18	17	17	-	-
川 崎	9	9	9	9	8	8	-	9	9	9	1	1
相 模 原	5	5	5	5	3	3	-	5	5	5	1	1
横須賀・三浦	6	6	6	6	5	5	-	6	4	4	-	-
県 央	6	6	6	6	4	4	-	6	2	2	-	-
湘 南	12	12	12	12	7	7	-	12	10	10	1	1
県 西	2	2	2	2	2	2	-	3	3	3	-	-

(注) 横浜地区：横浜市、川崎地区：川崎市、相模原地区：相模原市  
 横須賀・三浦地区：横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町  
 県央地区：厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村  
 湘南地区：平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市・寒川町・大磯町・二宮町  
 県西地区：小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町  
 \* 有効測定局（環境基準の評価となる測定局）を示す

## 2 自動車排出ガス測定局における環境基準の達成状況

(令和2年度) 大気水質課調

地 区	二 酸 化 窒 素		浮 遊 粒 子 状 物 質		微 小 粒 子 状 物 質		一 酸 化 炭 素	
	達成局数	測定局数*	達成局数	測定局数*	達成局数	測定局数*	達成局数	測定局数*
全 県	29	29	29	29	21	21	15	15
横 浜	8	8	8	8	3	3	3	3
川 崎	8	8	8	8	7	7	3	3
相 模 原	2	2	2	2	2	2	2	2
横須賀・三浦	3	3	3	3	2	2	2	2
県 央	2	2	2	2	3	3	1	1
湘 南	5	5	5	5	4	4	4	4
県 西	1	1	1	1	-	-	-	-

(注) 横浜地区：横浜市、川崎地区：川崎市、相模原地区：相模原市  
 横須賀・三浦地区：横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町  
 県央地区：厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村  
 湘南地区：平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市・寒川町・大磯町・二宮町  
 県西地区：小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町  
 \* 有効測定局（環境基準の評価となる測定局）を示す

### 3 公害健康被害者認定状況

単位 人

#### 1 認定患者異動状況

大気水質課調

区 分	2. 3. 31現在 実認定患者数	2年度における 転入認定患者	2年度における認定失効者		3. 3. 31現在 実認定患者数
			死 亡	治ゆ、その他	
総 数	1,570	3	38	3	1,532
横 浜 市	354	-	3	-	351
川 崎 市	1,216	3	35	3	1,181

#### 2 認定疾病分類

区 分	計	慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性気管支炎	肺 気 腫
総 数	1,532	64	1,460	-	8
横 浜 市	351	19	324	-	8
川 崎 市	1,181	45	1,136	-	-

### 4 光化学スモッグ注意報発令日数と被害届出者数

#### 1 注意報発令日数

大気水質課調

地 域 名	平 成	令 和	2年度
	30年度	元年度	
	日	日	日
全 県	8	6	2
横 浜 市	4	3	1
川 崎 市	6	5	2
相 模 原 市	2	1	-
横 須 賀 市	2	1	-
三 浦 市	1	-	-
県 央 地 域	2	1	-
( 秦野市、厚木市、大和市、 伊勢原市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村 )			
湘 南 地 域	1	1	-
( 平塚市、鎌倉市、藤沢市、 茅ヶ崎市、逗子市、葉山町、 寒川町、大磯町、二宮町 )			
西 湘 地 域	2	1	-
( 小田原市、南足柄市、中井町、 大井町、開成町、箱根町、 真鶴町、湯河原町、松田町、 山北町 )			

#### 2 被害届出者数

大気水質課調

被害が出た地域名	平 成	令 和	2年度
	30年度	元年度	
	人	人	人
計	13	-	-
横 浜 市	-	-	-
川 崎 市	1	-	-
相 模 原 市	-	-	-
横 須 賀 市	-	-	-
三 浦 市	-	-	-
県 央 地 域	-	-	-
湘 南 地 域	12	-	-
西 湘 地 域	-	-	-

## 5 公共用水域の水質測定状況（BOD又はCODの評価）

（令和2年度）大気水質課調

水域区分	水域数	環境基準を達成した水域数	測定地点数	環境基準に適合した地点数	令和2年度新たに達成した水域、適合した地点	令和2年度新たに達成しなかった水域、適合しなかった地点
合計	63	56	150	135	(水域) 東京湾(17)	(水域) なし
河川	45	43	89	86		
湖沼	5	4	19	15		
相模湖	1	1	5	5	(地点)	(地点)
津久井湖	1	1	4	4	観音崎北沖(東京湾(17))	富岡沖(東京湾(12)) 平潟湾沖(東京湾(12))
芦ノ湖	1	-	4	-		
丹沢湖	1	1	4	4		
宮ヶ瀬湖	1	1	2	2		
海域	13	9	42	34		
東京湾	11	7	22	14		
相模湾	2	2	20	20		

（注）環境基準値との比較は、河川についてはBODの75%値との比較によって、湖沼及び海域についてはCODの75%値との比較によって行った。

## 6 地下水質測定状況

（令和2年度）大気水質課調

区分	測定		環境基準達成状況			地区別非達成地点数
	項目数	地点数	非達成項目数	達成地点数	達成率	
メッシュ調査	28	110	2	103	93.6	相模原市(2)、横須賀市(2)、三浦市(3) 計7地点
定点調査	28	96	1	94	97.9	秦野市(1)、三浦市(1) 計2地点
継続監視調査	13	123	8	60	48.8	横浜市(13)、川崎市(14)、相模原市(3)、 横須賀市(2)、平塚市(4)、藤沢市(2)、 茅ヶ崎市(3)、厚木市(3)、大和市(2)、 横須賀・三浦(8)、県央(6)、湘南(2)、 県西(1) 計63地点

（注）非達成地点は、1地点で複数項目が非達成の場合でも1地点として算定している。

## 7 地盤沈下状況

(令和2年度) 大気水質課調

地 域	有効水準 点数	沈下水準 点数	沈 下 内 訳			年 間 最 大 沈 下 点 及 び 沈 下 量
			1 cm未満	1 cm以上 2 cm未満	2 cm以上	
合 計	335	269	268	1	-	cm
横 浜 市	98	62	62	-	-	栄区金井町 ( 0.76 )
川 崎 市	237	207	206	1	-	高津区向ヶ丘 ( 1.29 )
平 塚 市	-	-	-	-	-	( - )
茅ヶ崎 市	-	-	-	-	-	( - )
厚 木 市	-	-	-	-	-	( - )
海老名 市	-	-	-	-	-	( - )
寒 川 町	-	-	-	-	-	( - )
鎌 倉 市	-	-	-	-	-	( - )
藤 沢 市	-	-	-	-	-	( - )

- (注) 1 有効水準点とは、対前回比が可能な点をいう。  
 2 年間最大沈下点及び沈下量の ( ) 内の数字は沈下量を示す。  
 3 横浜市及び川崎市を除く、県条例の指定地域及び周辺地域の6市1町においては、水準測量調査を平成25年から隔年実施としているため、令和2年度は調査を実施していない。



## 8 自動車騒音状況

(令和元年度) 大気水質課調

道 路 名	測 定 場 所	車線数	環境基準類型	道路敷地境界からの距離(m)	地上高さ(m)	等価騒音レベル(dB)	
						昼間	夜間
一般国道15号	横浜市鶴見区生麦	4	C	0.4	2.6	73	72
一般国道15号	横浜市鶴見区鶴見中央	4	C	0.4	1.2	75	73
一般国道16号 (保土ヶ谷バイパス)	横浜市旭区上川井町	6	B	0	2.2	79	79
一般国道16号 (保土ヶ谷バイパス)	横浜市旭区今宿	6	B	1.9	5.1	78	77
一般国道246号	横浜市青葉区荏田町	4	B	0	1.2	71	72
一般国道246号	横浜市緑区長津田みなみ台	4	B	4.6	1.5	70	71
一般国道246号	横浜市青葉区しらとり台	4	B	3.9	2.9	73	71
丸子中山茅ヶ崎線	横浜市瀬谷区二ツ橋町	4	B	0.2	1.8	73	71
一般国道409号	川崎市幸区幸町	4	B	0	1.2	73	71
幸多摩線	川崎市中原区宮内	2	B	0	1.2	75	73
一般国道129号	相模原市南区当麻	4	B	0	1.2	77	75
一般国道129号	相模原市中央区田名	4	B	0	1.2	77	75
一般国道129号	相模原市中央区下九沢	4	B	0	1.2	72	71
一般国道129号	相模原市緑区橋本台	4	C	0	1.2	74	73
一般国道1号	茅ヶ崎市中島	2	B	0	1.2	73	71
丸子中山茅ヶ崎線	大和市上和田	2	B	0	1.2	71	71
横浜伊勢原線	海老名市本郷	2	B	0	1.2	73	73
一般国道246号	足柄上郡松田町松田庶子	2	B	0	1.2	75	75

(注) 1 上記地点は常時監視により測定した133地点のうち、騒音レベルが昼75dBまたは夜70dBを超えているもの。

2 環境基準類型とは、土地の利用状況等によって異なる基準値を適用するための区分。

A 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域

B 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域

C 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

# 9 公 害 苦

単位 件

区 分	苦情件数		公 害 の 種 類 ( 受 理 し た も の に 限 る )									
	受理	処理	計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	(低周波) 騒音 (騒音)	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
平成30年度	2,801	2,706	2,801	876	171	3	( 15 )	1,168	220	2	351	10
令和元年度	2,692	2,865	2,692	823	142	10	( 17 )	1,085	178	-	363	91
2年度	3,790	2,914	3,790	1,158	149	6	( 28 )	1,719	237	-	447	74
横浜市	1,268	1,173	1,268	445	74	-	6	526	100	-	123	-
川崎市	816	323	816	84	22	-	10	536	63	-	106	5
相模原市	239	194	239	33	1	-	-	145	16	-	43	1
横須賀市	53	47	53	17	-	-	-	30	-	-	6	-
平塚市	86	79	86	29	4	-	-	34	4	-	15	-
鎌倉市	44	46	44	9	-	-	-	26	2	-	7	-
藤沢市	318	247	318	145	1	6	3	119	13	-	31	3
小田原市	58	59	58	26	1	-	-	22	5	-	4	-
茅ヶ崎市	95	94	95	38	-	-	-	40	4	-	12	1
逗子市	60	29	60	14	4	-	1	18	2	-	2	20
三浦市	16	15	16	14	-	-	-	-	-	-	2	-
秦野市	115	114	115	65	16	-	2	25	1	-	8	-
厚木市	97	68	97	29	3	-	-	45	6	-	14	-
大和市	90	78	90	32	2	-	1	38	4	-	14	-
伊勢原市	63	50	63	22	5	-	-	18	1	-	15	2
海老名市	73	61	73	42	7	-	-	17	2	-	2	3
座間市	38	23	38	6	-	-	-	15	9	-	7	1
南足柄市	53	24	53	41	4	-	1	3	-	-	4	1
綾瀬市	75	73	75	28	1	-	-	23	2	-	21	-
葉山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寒川町	28	25	28	13	-	-	1	11	1	-	3	-
大磯町	24	24	24	-	-	-	-	-	-	-	-	24
二宮町	20	19	20	9	-	-	-	6	1	-	4	-
中井町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大井町	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
松田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山北町	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-
開成町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
箱根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
真鶴町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯河原町	34	33	34	8	2	-	-	10	-	-	1	13
愛川町	23	13	23	9	2	-	3	11	-	-	1	-
清川村	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-

(注) 苦情件数の処理は、県市町村が直接処理（前年度から未処理となっていた苦情の処理を含む。）した件数で、警察・国等の機関へ移送したもの等は除く。  
 なお、「受理」件数は新規受付件数、「処理」件数は前年度からの繰越分も含む。

# 情 状 況

大気水質課調

発 生 源 の 種 類 ( 受 理 し た も の に 限 る )										
計	農・林・ 漁 業	建設業	製造業	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	運 輸 ・ 通 信 業	卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	サービ ス 業	家 庭 生 活	その他	不 明
2,801	187	819	218	10	36	253	336	442	130	370
2,692	165	743	145	13	52	286	413	347	88	440
3,790	259	1,052	181	15	73	368	463	679	123	577
1,268	129	380	43	8	13	128	191	160	65	151
816	3	241	33	1	13	91	90	180	24	140
239	3	88	23	-	8	28	38	10	6	35
53	3	23	3	-	1	7	8	6	-	2
86	4	34	7	-	1	2	8	17	1	12
44	1	17	3	-	2	8	5	6	-	2
318	90	84	11	2	11	24	35	34	2	25
58	-	17	2	1	1	6	4	26	-	1
95	3	24	4	-	1	13	13	16	2	19
60	-	2	-	1	3	2	2	18	7	25
16	9	1	-	-	-	1	-	4	-	1
115	-	14	6	1	2	6	7	51	2	26
97	1	32	9	-	5	14	11	10	-	15
90	2	17	7	-	2	13	14	17	10	8
63	2	18	4	-	1	2	6	22	-	8
73	-	8	3	-	4	4	10	31	-	13
38	-	19	5	-	-	5	1	4	1	3
53	-	5	1	-	-	-	2	21	-	24
75	6	16	11	-	-	10	4	9	-	19
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	-	7	3	-	2	1	4	10	1	-
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
20	-	1	-	-	1	-	-	12	-	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	3	2	-	1	2	3	3	5	-	15
23	-	2	1	-	-	-	6	10	2	2
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

# 10 ごみ処理状況

資源循環推進課調

区 分	年間総 排出量	年間総 収集量	年間総処 理 量				集団回収量	1人1日 当たりご み排出量
			焼却処理量	埋立処理量	資源化量	その他		
	t	t	t	t	t	t	t	g/日
平成29年度	2,873,102	2,607,718	2,191,978	14,937	391,397	9,406	265,384	859
30年度	2,834,702	2,581,245	2,170,873	12,380	389,324	8,668	253,457	846
令和元年度	2,856,529	2,611,798	2,192,321	13,195	396,701	9,581	244,731	848
横 浜 市	1,153,302	1,000,665	886,643	4,003	110,018	1	152,637	841
川 崎 市	445,210	408,347	356,044	417	46,322	5,564	36,863	795
相 模 原 市	229,745	225,569	188,443	-	36,963	163	4,176	868
横 須 賀 市	131,299	111,617	92,670	4,151	14,281	515	19,682	911
平 塚 市	82,770	82,770	64,928	815	16,551	476	-	877
鎌 倉 市	58,123	58,123	30,375	-	27,748	-	-	922
藤 沢 市	137,371	116,046	102,786	361	11,306	1,593	21,325	864
小 田 原 市	68,811	68,811	53,750	404	14,657	-	-	989
茅 ヶ 崎 市	70,639	70,639	56,316	-	14,306	17	-	798
逗 子 市	18,538	15,385	10,845	-	4,540	-	3,153	845
三 浦 市	15,652	15,208	8,414	1,431	4,584	779	444	1,007
秦 野 市	48,910	48,428	35,499	359	12,570	-	482	810
厚 木 市	73,867	73,867	55,151	-	18,714	2	-	898
大 和 市	68,480	68,480	55,139	-	13,058	283	-	788
伊 勢 原 市	30,528	27,795	25,057	219	2,519	-	2,733	817
海 老 名 市	38,703	38,703	28,379	-	10,324	-	-	791
座 間 市	34,638	34,092	26,763	-	7,329	-	546	725
南 足 柄 市	13,578	13,578	10,117	191	3,270	-	-	887
綾 瀬 市	24,590	24,590	19,554	-	5,036	-	0	796
葉 山 町	11,454	9,648	6,036	168	3,444	-	1,806	988
寒 川 町	13,888	13,888	11,151	-	2,736	1	-	784
大 磯 町	10,900	10,638	8,169	103	2,316	50	262	952
二 宮 町	8,468	8,468	5,806	84	2,488	90	-	834
中 井 町	3,215	3,215	2,676	30	497	12	-	938
大 井 町	5,573	5,542	4,266	66	1,210	-	31	893
松 田 町	3,538	3,496	2,697	44	755	-	42	888
山 北 町	3,576	3,551	2,861	59	631	-	25	1,007
開 成 町	5,526	5,510	3,889	59	1,562	-	16	838
箱 根 町	15,231	15,231	14,372	-	859	-	-	3,726
真 鶴 町	3,086	3,055	2,496	-	559	-	31	1,232
湯 河 原 町	13,261	13,228	10,910	-	2,318	-	33	1,522
愛 川 町	13,071	12,627	9,420	231	2,941	35	444	907
清 川 村	988	988	699	-	289	-	-	869

(注) 1 年間総収集量は年間総処理量の計に一致する。

2 「1人1日当たりごみ排出量」=「年間総排出量」/「計画収集人口」/365(令和元年度のみ366)

# 11 し尿処理状況

資源循環推進課調

区 分	年間総収集量	し尿処理施設等処理量		自家処理量	1日当たり処理施設処理量
		kl	kl		
平成29年度	327,557	164,928	162,629	1,328	451
30年度	320,773	159,802	160,971	1,532	438
令和元年度	320,882	156,207	164,675	1,627	428
横浜市	35,286	-	35,286	-	-
川崎市	41,542	-	41,542	-	-
相模原市	26,925	26,925	-	-	74
横須賀市	14,130	-	14,130	-	-
平塚市	6,674	6,674	-	-	18
鎌倉市	3,066	-	3,066	-	-
藤沢市	12,975	12,975	-	-	36
小田原市	26,168	-	26,168	-	-
茅ヶ崎市	9,087	9,087	-	-	25
逗子市	269	-	269	-	-
三浦市	20,179	20,179	-	-	55
秦野市	15,558	-	15,558	127	-
厚木市	13,751	13,751	-	-	38
大和市	3,147	-	3,147	-	-
伊勢原市	13,921	-	13,921	1,500	-
海老名市	3,240	3,240	-	-	9
座間市	3,580	3,580	-	-	10
南足柄市	11,872	11,872	-	-	33
綾瀬市	3,686	3,686	-	-	10
葉山町	9,464	-	9,464	-	-
寒川町	2,454	2,454	-	-	7
大磯町	6,591	6,591	-	-	18
二宮町	5,742	3,618	2,124	-	10
中井町	2,592	2,592	-	-	7
大井町	1,383	1,383	-	-	4
松田町	1,537	1,537	-	-	4
山北町	2,965	2,965	-	-	8
開成町	2,490	2,490	-	-	7
箱根町	8,214	8,214	-	-	23
真鶴町	4,045	4,045	-	-	11
湯河原町	4,201	4,201	-	-	12
愛川町	3,976	3,976	-	-	11
清川村	171	171	-	-	0

(注) 「1日当たり処理施設処理量」＝「し尿処理施設等処理量」／365（令和元年度のみ366）

## 12 自然環境保全地域

(令和3年3月31日現在) 自然環境保全課調

市町村名	地域名	面積(ha)	指定(変更)年月日	市町村名	地域名	面積(ha)	指定(変更)年月日			
横須賀市 平塚市	田浦大作	4.9	昭49. 3. 15	相模原市	石砂山	119.3	平 5. 3. 31 10. 3. 31 12. 3. 31			
	平塚高麗山	5.9	49. 3. 15		(うち特別地区)	(33.5)		16. 1. 6		
藤沢市	寒川社	1.5	49. 7. 1	三浦市	長浜	13.5	昭49. 3. 15			
	皇子大神	1.7	平 9. 3. 31		油壺	6.0	49. 3. 15			
	宇都母知神社	1.5	昭49. 3. 15		三廻部浅間山	5.7	49. 3. 15			
小田原市	片浦・早川	356.0	49. 7. 1	秦野市	善堤向山	47.1	49. 7. 1			
			50. 1. 17		苔田原・養毛山	28.7	49. 7. 1			
			50. 8. 15		厚木市	飯山山	91.3	49. 7. 1		
			49. 7. 1		飯山山	10.7	49. 3. 15			
茅ヶ崎市	上赤羽根 中赤羽根 甘露沼	736.6	49. 7. 1	伊勢原市	大山・日向	53.9	49. 7. 1			
			50. 8. 15				座間市	栗原第二水源	2.1	平 1. 3. 31
			49. 7. 1							昭49. 3. 15
逗子市	披露山・大崎 神武寺	17.0 18.0	49. 3. 15	南足柄市	矢倉岳・ 神明ケ岳	3,691.2	昭49. 3. 15			
			平10. 3. 31				50. 8. 15			
相模原市	茨菰山	87.2	11. 3. 31	寒川町	越寒川神社	6.7 4.4	昭49. 3. 15			
			昭49. 3. 15				昭49. 3. 15			
	志田山	247.1	49. 7. 1	大磯町	大磯高麗山	70.1	49. 3. 15			
			49. 3. 15				51. 2. 20			
	仙洞寺山	98.1	49. 7. 1	鷹取山	取揃山	0.8 0.4	49. 3. 15			
			49. 3. 15				49. 3. 15			
	城山	46.8	49. 7. 1	二宮町	山川比奈神社	3.1 2.3	49. 3. 15			
			平 7. 3. 31				49. 3. 15			
	青野原	24.9	8. 3. 29	中井町	川比奈神社	1.5	49. 7. 1			
			9. 3. 31				49. 7. 1			
	寸沢嵐湖	12.8 86.1	4. 3. 31	松本	松本下	3.8	49. 7. 1			
			昭49. 7. 1				49. 7. 1			
	小城山倉	137.5	49. 7. 1	鴨	松本上	13.2	49. 7. 1			
			49. 3. 15				49. 7. 1			
	日連	0.1	49. 8. 30	五所宮八幡神社	久所・木舟社	2.0 2.2	49. 7. 1			
58. 12. 16			49. 7. 1							
名倉	66.3	49. 3. 15	大井町	了義寺	1.1	49. 7. 1				
		49. 8. 30				49. 7. 1				
小湖	21.8	49. 3. 15	三島神社	三島神社	21.3 0.5	49. 7. 1				
		49. 7. 1				49. 7. 1				
吉野	1.4	49. 8. 30	松田町	寄	636.2	49. 3. 15				
		49. 3. 15				平 2. 3. 31				
沢井	1.8	58. 12. 16	山北町	山北・共和 谷ケ・平	1,480.0 835.4	昭49. 3. 15				
		49. 8. 30				49. 3. 15				
佐野川	41.0	58. 12. 16	真鶴町	塩真沢鶴	230.0 96.7	昭49. 3. 15				
		49. 7. 1				49. 3. 15				
藤野上	29.8	49. 8. 30	湯河原町	吉浜	379.1	49. 7. 1				
		49. 7. 1				50. 8. 15				
牧馬	138.6	49. 8. 30	愛川町	三増峠	57.6	49. 3. 15				
		49. 7. 1				51. 2. 20				
綱子	49.6	49. 7. 1	向山	仏果山	68.9 331.8	49. 3. 15				
		49. 8. 30				平 9. 4. 1				
奥牧野	130.3	49. 8. 30	經ヶ岳	菅山	417.2 22.6	昭49. 3. 15				
		49. 8. 30				50. 1. 17				
			51. 11. 26	合計	23市町	70地域	11,236.4 ha			

### 13 自然公園指定状況

(令和3年4月1日現在) 自然環境保全課調

種別	名称	区 域	面積	指 定 日 年 月 日	面積内訳
国立公園	富士箱根伊豆国立公園 (箱根地域)	箱根町(全域) 小田原市、南足柄市、 湯河原町の各一部	10,356 ha	S11. 2. 1	特別保護地区 506ha 第一種特別地域 1,503ha 第二種特別地域 6,910ha 第三種特別地域 966ha 普通地域 471ha
国定公園	丹沢大山国定公園	相模原市、秦野市、厚木市、 伊勢原市、松田町、山北町、 清川村の各一部	27,572	S40. 3. 25	特別保護地区 1,872ha 第一種特別地域 2,043ha 第二種特別地域 4,960ha 第三種特別地域 18,697ha
県立自然公園	県立丹沢大山自然公園	相模原市、秦野市、厚木市、 伊勢原市、山北町、愛川町、 清川村の各一部	11,355	S35. 5. 2	特別地域 8,157ha (第二種特別地域 512ha) (第三種特別地域 1,415ha) (地種区分なし 6,230ha) 普通地域 3,198ha
	県立真鶴半島自然公園	真鶴町の一部	138	S35.10.18	第一種特別地域 31ha 第三種特別地域 17ha 普通地域 90ha
	県立奥湯河原自然公園	湯河原町の一部	1,932	S35.10.18	第二種特別地域 159ha 第三種特別地域 1,560ha 普通地域 213ha
	県立陣馬相模湖自然公園	相模原市の一部	3,785	S58.12.16	第二種特別地域 290ha 第三種特別地域 2,458ha 普通地域 1,037ha
面積合計			55,138		

### 14 自然公園利用者数

資料提供：自然環境保全課

公 園 名	平成30年	令和元年	2年
合 計	31,505 千人	27,224 千人	20,030 千人
富士箱根伊豆国立公園(箱根地域)	21,260	18,960	12,570
丹沢大山国定公園	2,850	2,804	2,617
県立丹沢大山自然公園	3,913	2,644	2,642
県立真鶴半島自然公園	1,242	895	771
県立奥湯河原自然公園	794	682	495
県立陣馬相模湖自然公園	1,446	1,239	935

(注) 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室「自然公園等利用者数調」による。

# 15 風致地区・歴史的風土保存・近郊緑地・特別緑地保全地区等

(令和3年3月31日現在) 自然環境保全課調

市町別	風致地区		歴史的風土保存区域				近郊緑地保全区域				特別緑地保全地区	
	地区数	面積	保存区域		うち特別保存地区		保全区域		うち特別保全地区		地区数	面積
			区域数	面積	地区数	面積	区域数	面積	地区数	面積		
		ha	ha		ha		ha		ha		ha	
平成31年	51	14,977.50	5	989.00	13	573.60	7	4,800.00	10	844.00	264	749.20
令和2年	51	14,977.50	5	989.00	13	573.60	7	4,800.00	10	844.00	267	789.50
3年	51	14,977.50	5	989.00	13	573.60	7	4,800.00	10	844.00	267	789.50
横浜市	16	3,710.00	-	-	-	-	1 <sup>※2</sup>	802.00	3	194.00	166	507.10
川崎市	1	284.80	-	-	-	-	-	-	-	-	77	130.20
相模原市	-	-	-	-	-	-	1	644.00	2	176.80	2	9.90
横須賀市	5	1,355.70	-	-	-	-	2 <sup>※3</sup>	1,012.00	2	244.00	-	-
平塚市	1	96.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鎌倉市	1	2,194.00	5 <sup>※1</sup>	982.20	13	573.60	1 <sup>※2</sup>	294.00	1	131.00	11	49.50
藤沢市	5	584.10	-	-	-	-	-	-	-	-	4	55.80
茅ヶ崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7.80
小田原市	3	320.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
逗子市	1	90.20	1 <sup>※1</sup>	6.80	-	-	1 <sup>※4</sup>	282.00	-	-	1	0.40
三浦市	6	904.40	-	-	-	-	2	688.00	1	65.00	-	-
厚木市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.20
大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	17.00
座間市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10.30
葉山町	2	406.50	-	-	-	-	2 <sup>※3</sup> 2 <sup>※4</sup>	1,078.00	1	33.20	-	-
大磯町	1	11.00	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1.3
二宮町	1	57.90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯河原町	2	3,448.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛川町	6	1,514.70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 各※印は複数自治体にまたがるものを含む。

- ※1 大町・材木座歴史的風土保存区域 (鎌倉市166.60ha、逗子市6.80ha)
- ※2 円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域 (横浜市802.00ha、鎌倉市294.00ha)
- ※3 衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 (横須賀市685.00ha、葉山町273.00ha)
- ※4 逗子・葉山近郊緑地保全区域 (逗子市282.00ha、葉山町805.00ha)



## 16 トラストによる緑地保全状況

(令和3年3月31日現在) 自然環境保全課調

保全面積合計	地 域 名	市 町 村	取得等年度		面 積 ha
			年度	面積	
買入れによる保全	東林ふれあいの森緑地	相模原市	平 3・16・25・26・27		0.58
	川名緑地	藤沢市	5・6・21・22・23・25・26・令1		2.62
	小網代の森緑地	三浦市	平 9・10・15・16		3.91
	大磯こゆるぎ緑地	大磯町		14	0.17
	鎌倉広町緑地	鎌倉市		15	15.96
	葛葉緑地	秦野市	17・22		0.56
	泉の森緑地	大和市	21・23		0.21
	台峯緑地	鎌倉市	22・23・24		0.53
	谷戸頭・谷戸緑地	大和市	令	2	0.14
	仙石原緑地	箱根町	令	2	6.83
緑地保存契約による保全	葛葉緑地	秦野市	昭	61	5.64
	久田緑地	大和市		62	7.52
	泉の森緑地	大和市		63	2.67
	大崎緑地	逗子市	平	4	1.75
	小網代の森緑地	三浦市		17	10.40
寄贈を受けての保全	葉山町一色緑地	葉山町	昭	60	1.06
	日吉本町緑地	横浜市		60	0.03
	塔之沢緑地	箱根町		61	0.88
	箱根町仙石原緑地	箱根町		61	2.33
	秋谷緑地	横須賀市		62	0.57
	鎌倉坂ノ下緑地	鎌倉市	平	2・16	2.35
	葉山滝の坂緑地	葉山町		2	5.13
	大井吾妻山緑地	大井町		5	1.24
	長柄緑地	葉山町		8	1.62
	葉山堀内緑地	葉山町		8	0.39
	長者ヶ崎緑地	横須賀市		8	1.07
	久田緑地	大和市		10・12	0.74
	桜ヶ丘緑地	横浜市		10	1.20
	一色台緑地	葉山町		14	0.45
	箱根小塚山緑地	箱根町		14	12.69
	三浦金田緑地	三浦市		15	0.25
	厚木上依知鬼ヶ谷緑地	厚木市		16・17	1.95
	鎌倉今泉緑地	鎌倉市		16	0.31
管理換え等による保全 緑地所有者による自主保存 市町村のトラストに対する支援	下溝緑地	相模原市		13	0.10
	3カ所	—			10.05
	緑地買入れの助成	10市町			12.88
	保存契約等の助成	11市町			66.39
	保存契約等に対する助成期間(10年間)満了後、市町村が引き続き保全している緑地	18市町			636.66

(注) 1 保全対象緑地は①市街化区域またはそれに隣接する概ね1km以内にある。②面積が概ね1ha以上ある。③優れた自然景観を有し貴重かつ他の法制度で保全できない。以上3つの要件を備えた緑地。  
2 端数処理のため合計と内訳は一致しない。

## 17 かながわトラストみどり基金の状況

単位 千円

(各年度3月31日現在) 自然環境保全課調

年度別	積 立			金		取り崩し (買入)	年度末残額
	計	果 資 金	果実繰入	寄 付 金 (件 数)	寄 付 金 (件 数)		
累 計 (昭61～令2)	12,786,161	10,915,000	427,541	1,443,620	(2,709)	5,830,373	6,955,787
平成30年度	20,016	-	2,672	17,344	(130)	151,131	7,167,769
令和元年度	12,854	-	2,640	10,214	(159)	127,977	7,052,646
2年度	13,296	-	2,382	10,914	(190)	110,154	6,955,787

## 18 かながわトラストみどり財団会員状況

単位 人

(各年度3月31日現在) 自然環境保全課調

区 別	平成30年度	令和元年度	2年度
会 員 数	10,881	10,525	10,220
年度内増加数	△398	△356	△305

19 都 市

市 町 別	全 体		都 市 画 計 区 域 内 人	1 人 当 り 公 園 積 面 積	街 区 公 園		近 隣 公 園		地 区 公 園	
	箇 所	面 積			箇 所	面 積	箇 所	面 積	箇 所	面 積
	ha		千 人	m <sup>2</sup> /人	ha		ha		ha	
平 成 30 年	7,565	5,011.67	9,147	5.48	6,443	926.75	351	572.33	75	376.18
31 年	7,596	5,030.84	9,147	5.50	6,473	930.29	352	574.54	74	372.77
令 和 2 年	7,629	5,114.33	9,144	5.59	6,495	936.29	354	577.45	74	372.77
横 浜 市	2,695	1,848.81	3,725	4.96	2,318	389.68	197	328.97	45	207.37
川 崎 市	1,137	577.62	1,506	3.84	950	115.77	32	56.77	6	27.28
相 模 原 市	621	354.21	719	4.93	563	47.87	12	18.72	3	12.19
横 須 賀 市	535	552.31	392	14.09	379	77.91	22	39.25	2	9.00
平 塚 市	281	141.63	258	5.49	218	27.67	13	16.11	-	-
鎌 倉 市	252	150.38	172	8.74	235	21.55	2	1.39	2	15.40
藤 沢 市	314	233.86	435	5.38	268	44.43	25	27.85	2	19.55
小 田 原 市	152	102.05	189	5.40	139	13.54	-	-	-	-
茅 ヶ 崎 市	177	81.76	242	3.38	153	15.11	5	6.25	3	16.60
逗 子 市	85	90.43	57	15.86	71	10.09	3	7.04	2	15.04
三 浦 市	64	38.50	42	9.17	58	10.02	1	3.69	-	-
秦 野 市	199	105.91	164	6.46	180	15.18	2	3.33	1	6.82
厚 木 市	239	182.71	225	8.12	226	29.64	5	7.69	1	8.86
大 和 市	243	77.02	239	3.22	231	30.54	5	7.79	-	-
伊 勢 原 市	148	39.41	102	3.86	139	13.96	7	11.37	-	-
海 老 名 市	75	61.52	136	4.52	49	12.03	5	9.92	-	-
座 間 市	43	64.35	129	4.99	37	6.80	3	6.78	1	4.39
南 足 柄 市	28	20.47	42	4.87	25	4.71	2	1.69	-	-
綾 瀬 市	131	56.57	84	6.73	100	13.43	4	5.94	3	14.33
葉 山 町	7	64.33	33	19.49	1	0.17	1	1.69	-	-
寒 川 町	42	18.30	48	3.81	32	2.48	1	1.50	1	4.77
大 磯 町	51	27.69	31	8.93	41	4.74	-	-	-	-
二 宮 町	17	23.58	28	8.42	14	5.61	-	-	-	-
中 井 町	3	22.11	9	24.57	2	4.31	-	-	-	-
大 井 町	4	0.48	17	0.28	4	0.48	-	-	-	-
松 田 町	9	6.47	9	7.19	5	4.97	-	-	-	-
山 北 町	8	22.00	10	22.00	5	1.51	1	1.69	-	-
開 成 町	13	3.19	18	1.77	13	3.19	-	-	-	-
箱 根 町	13	19.39	11	17.63	10	1.66	1	1.14	-	-
真 鶴 町	1	2.18	7	3.11	-	-	1	2.18	-	-
湯 河 原 町	20	25.72	25	10.29	14	3.69	2	3.77	-	-
愛 川 町	22	99.37	40	24.84	15	3.55	2	4.93	2	11.17
清 川 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 都市緑地には、緩衝緑地、都市林、広場公園を含む。  
 2 特殊公園とは、風致公園、動植物公園、歴史公園及び墓園をいう。

# 公 園

(各年3月31日現在) 都市公園課調

総合公園		運動公園		特殊公園		広域公園		都市緑地		緑道	
箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
	ha		ha		ha		ha		ha		ha
<b>43</b>	<b>792.65</b>	<b>30</b>	<b>508.15</b>	<b>71</b>	<b>458.69</b>	<b>14</b>	<b>577.75</b>	<b>467</b>	<b>715.12</b>	<b>71</b>	<b>84.05</b>
<b>43</b>	<b>792.65</b>	<b>30</b>	<b>508.15</b>	<b>72</b>	<b>466.91</b>	<b>14</b>	<b>577.75</b>	<b>467</b>	<b>723.71</b>	<b>71</b>	<b>84.07</b>
<b>43</b>	<b>799.84</b>	<b>30</b>	<b>506.80</b>	<b>73</b>	<b>501.53</b>	<b>14</b>	<b>600.41</b>	<b>473</b>	<b>734.87</b>	<b>73</b>	<b>84.37</b>
17	288.00	7	180.03	21	122.17	4	195.01	62	91.90	24	45.68
4	176.79	1	77.43	4	29.18	-	-	121	86.85	19	7.55
5	76.76	2	29.20	6	36.73	1	94.97	23	24.78	6	12.99
1	16.74	5	33.47	9	39.56	1	70.36	113	265.29	3	0.73
2	42.58	1	10.04	2	34.34	-	-	41	8.55	4	2.34
1	6.98	-	-	4	50.15	-	-	8	54.91	-	-
3	56.07	2	13.42	2	39.74	2	19.06	8	5.24	2	8.50
3	33.52	1	12.41	4	25.38	1	15.37	-	-	4	1.83
-	-	1	6	1	0.28	1	35.21	13	1.84	-	-
-	-	-	-	2	8.41	-	-	7	49.85	-	-
-	-	1	8.16	2	14.80	-	-	2	1.83	-	-
-	-	1	17.75	2	1.68	1	36.10	12	25.05	-	-
1	9.38	1	23.70	-	-	1	64.60	4	38.84	-	-
2	26.85	-	-	-	-	-	-	5	11.84	-	-
-	-	1	12.87	-	-	-	-	1	1.21	-	-
-	-	1	17.47	4	2.11	-	-	13	19.02	3	0.97
1	15.83	-	-	1	30.55	-	-	-	-	-	-
-	-	1	14.07	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	13.59	1	1.03	-	-	17	6.32	5	1.93
1	28.84	-	-	1	1.80	-	-	3	31.83	-	-
-	-	1	7.22	-	-	-	-	4	0.48	3	1.85
-	-	1	11.70	1	10.04	-	-	8	1.21	-	-
1	11.37	-	-	2	6.60	-	-	-	-	-	-
-	-	1	17.80	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	4	1.50	-	-
-	-	-	-	1	0.90	1	17.90	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	15.89	-	-	1	0.70	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	10.13	-	-	1	8	-	-	2	0.54	-	-
-	-	-	-	1	22.60	1	51.83	1	5.29	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3 都市計画区域内人口とは、都市計画区域内における人口をいう。  
 4 集計は国土交通省「都市公園等整備現況調査」に準じる。